

●香川県告示第177号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第32条第1項の規定により、指定相談支援事業者を次のとおり指定した。

平成20年4月8日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指定事業所 番号	事業所の名称 及び所在地	申請者の名称及び 主たる事務所の所在地	指定年月日
3733800019	相談支援センターぷろふえす 綾歌郡宇多津町浜六番丁89-15	特定非営利活動法人あいあい 香川県綾歌郡宇多津町浜六番丁 89-15	平成20年3月 17日